

様式第6号（その1）（第7条関係）

入札監視委員会審議概要

（定例会議）

開催日及び場所	平成30年2月9日（金） 大矢野庁舎2階 庁議室	
出席委員氏名	林委員 渡辺委員 山本委員 岩井委員 森山委員	
審議対象期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで	
抽出案件	総件数 3件	(備考)
一般競争入札	1件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見、質問及びそれに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	

議事及び質問等	回答
1. 入札及び契約手続きの運用状況報告 (1) 入札状況報告 (H27年度～H29年度上半期分) ・入札結果の推移(資料1)及び入札契約方式別総括表(資料2)にて状況を報告した。 (質問:なし) (2) 指名停止の運用状況 ・指名停止の運用状況(資料3)にて状況を報告した。 (質問:なし) 2. 抽出事案の理由及び経緯等の審議 (1) 抽出結果報告(当番委員による抽出) ・入札方式別の発注件数の割合を考慮したうえで、落札金額が比較的高かった工事及び落札率が比較的高かった工事等を抽出されたことを報告した。 (2) 抽出事案審議 ①市道前島2号線道路改良工事 ○抽出事案説明書に基づき条件付一般競争入札における参加資格要件等について説明した。 ・入札結果表の4者のうち、2者が摘要欄に失格と表示されているのは、どういう意味か。 ・また、1者だけ摘要欄に表示が何もないのは何故か。 ・失格した業者は、なぜ失格したのか。 また、その理由を知ることが出来るのか。	・当該工事が最低制限価格の対象工事であり、2者については入札金額が最低制限価格を下回ったことから失格と表示されていることを説明した。 ・また、摘要欄に何も表示がないのは、予定価格と最低制限価格の範囲内の入札金額であるが、落札金額ではないことから何も表示されていないことを説明した。 ・落札意欲があり、入札金額を抑えた結果、最低制限価格を下回ったため失格になったものと考えられる。

・最低制限価格は公表するのか ・最低制限価格は事前に業者は確認できるのか。	また、入札結果は最低制限価格等も併せて熊本県電子入札システムにより公表されることから、業者においては失格となったこと及びその理由についても確認できることを説明した。 ・最低制限価格は開札後に公表されることから、業者が事前に確認することはできないことを説明した。
②教良木保育園新築(機械設備)工事 ○抽出事案説明書に基づき業者選定の考え方等について説明した。 ・新営機械設備とあるが、新営とはどういう意味か。 ・工期が延長された場合の契約額に変更となるのか。 ・公共工事の再評価はどのように行われているのか。	・当該工事は、保育園新築工事の機械設備に係る工事であり、新設という意味であることを説明した。 ・工期が延長された工事において、全ての工事で契約額が変更されるのではなく、契約額を変更する必要があるものについてのみ、工期の延長と同時に契約額が変更となることを説明した。 ・上天草市公共事業再評価審議会を設置し、そこで審議が行われていることを説明した。
③上東排水機場仮設動力源整備工事 ○抽出事案説明書に基づき業者選定の考え方等について説明した。 ・予定価格について、一般競争入札と指名競争入札は税抜き金額で表示され、随意契約においては税込み金額で表示されているが、この違いは何か。 ・この業務は、その業者しかできない内容で	・通常、予定価格とは消費税を含めた金額となるが、一般競争入札と指名競争入札においては、熊本県の電子入札システムを利用しており、入札は税抜き金額で行われることから、当該システムへ入力する際に、入札書比較価格(税抜き金額)を入力することとされているため、税抜き金額が表示され、随意契約においては、通常の予定価格(税込金額)を表示していることを説明した。 ・随意契約では予定価格を事前公表していない

あれば、業者は予定価格が分かっているのではないか。 3. 二次苦情処理について ○該当ない旨を説明。	め、入札前に業者が知ることはなく、予定価格を超える入札額であれば契約はできないことを説明した。
--	--